

## グローバル MICE 戦略都市 募集要領 ～グローバルレベルの MICE 都市の育成に向けて～

### 1. 趣旨

#### (1) 背景

国際会議や展示会等の MICE の誘致・開催は、ビジネスパーソンや研究者を我が国に呼び込むことを通じて、ビジネス機会やイノベーションの創出につながるとともに、地域に対して大きな経済波及効果を生み出すものであり、同時に我が国や開催都市から世界に向けた貴重な情報発信の場ともなる。MICE は我が国や都市の国際的な競争力を強化するツールとしてきわめて重要な機能を有するものであり、いわば経済成長のためのソフトインフラとも言える。

近年、MICE のこうした機能に着目し、アジア諸国をはじめとした海外の有力国・都市が MICE 誘致に官民を挙げて力を入れつつあり、かつてはアジア域内で極めて高い誘致競争力を有していた我が国の地位も相対的に低下しつつある。

厳しい誘致競争の中で勝ち抜くためには、顧客となる会議主催者や参加者のニーズを満たすとともに、海外競合都市との差別化を図る観点から、都市が会議主催者・参加者に提供できるハードやソフトの機能を高め、かつ効果的な誘致活動を行うなど、マーケティングの視点からの戦略的なアプローチが強く求められている。海外の有力国・都市では、伝統的な誘致活動から脱皮し、総合的なマーケティング戦略に基づく効果的な誘致を進めており、我が国関係者も現行の取り組みを大幅に強化することが求められている。

#### (2) グローバル MICE 戦略都市

かかる状況を踏まえ、我が国の MICE 誘致競争力を強化するために、その基盤となる都市単位の MICE 誘致能力及び体制の強化を図るための支援制度を創設する。

MICE を構成する国際会議、企業ミーティング、報奨旅行、展示会等の強化のためには、各々で求められる取組も異なってくるが、本事業では喫緊の課題である国際会議（コンベンション）の誘致競争力の強化に絞ることとする。誘致競争力の観点で世界のトップグループに並ぶ都市の育成を図るとともに、限られたリソースの下で最大の成果を図っていくため、選択と集中の視点で、誘致ポテンシャルが高くかつ十分な実力と意欲を有する都市を対象に国が集中的な支援を行っていくこととする。また、これらの国の支援とともに、都市自らがその誘致活動や体制の強化に向けて自立的に取り組むよう促していくこととする。

## 2. 選定方法、選定件数及び事業実施のフロー

本事業は、我が国の MICE 誘致競争力をグローバルレベルに引き上げ、さらにはその上を目指す都市を育成する観点から、誘致ポテンシャルが高く、かつ取組能力や意欲が特に高い都市を、別添の選定基準に基づき外部有識者からなるグローバル MICE 戦略都市選定・評価委員会において審査を行い、選定する。

なお、国際競争が激化する中、本事業を通じて我が国全体での MICE 誘致・開催成果の最大化を図る観点から、本事業の支援対象は5都市程度とする。

具体的な選定基準及び事業実施のフローは別添1、2のとおり。

## 3. 応募主体の要件

応募主体は原則として市町村（特別区を含む。以下同じ）とする。都道府県単位のコンベンションビューローが存在する場合は、都道府県からの応募を妨げない。複数の都道府県、市町村間で連携した提案も受け付けるが、1の団体が応募できる提案は1件とする（他団体と連携した提案と自らの単独の提案を同時に提出することはできない）。

## 4. 選定された都市に対する支援内容

「マーケティング戦略高度化事業」として国は以下の①～⑤の事業を実施し、グローバル MICE 戦略都市に選定された都市はうち②～④の事業を国とともに共同で実施する。<sup>1</sup>

### ①市場/競合都市の調査分析

マーケティングの基礎となる海外顧客・競合都市に関する調査分析を国が行い、その結果を共有する。

### ②アドバイザー派遣

国際会議の誘致・開催活動において高度な専門知識と国際ネットワークを有する外国人専門家等を国と選定都市が合同で招聘し、ヒアリング・現地視察等を踏まえ、選定都市が策定したマーケティング戦略に対するレビュー及び誘致活動についてコンサルティングや活動支援を行う。

---

<sup>1</sup> ②～④の事業の実施に要する経費は必ずしも国が全額を負担するものではなく、一部または全額について選定都市の負担が生じる場合もあることに留意ありたい。

### ③プロモーション支援

選定都市のメディア招請等のプロモーション事業を国のプロモーションと連携して行う。

### ④ステークホルダーの連携促進

選定都市における大学、産業界、NPO 法人、行政機関等の幅広い関係者から、マーケティング戦略の高度化及び実施への参加と協働を得るための連携体制構築等に対する支援を行う。

### ⑤地域経済波及効果測定モデルの開発

都道府県・市単位で MICE 開催による経済波及効果の把握が可能な測定モデルを国が開発のうえ共有する。

なお、本事業の実施に当たっては、必要に応じて関係省庁等への各種働きかけを行うとともに、日本政府観光局（JNTO）の実施する各種の情報収集や誘致関連活動との連携も図っていくこととする。

また、選定都市は MICE 誘致・開催の取組に関する計画の達成状況等について自己評価を実施の上、年度末に国への報告を行い、グローバル MICE 戦略都市選定・評価委員会の評価を受ける。

## 5. 本事業の次年度以降の取り扱いについて

グローバル MICE 戦略都市に関する事業は、国際会議誘致・開催のポテンシャルを有しかつ実力と意欲のある都市を集中的に支援して成果を挙げていくという観点から、数カ年に渡って継続する予定である。次年度以降の事業実施に当たっては、本年度の事業の評価結果を踏まえて選定が取り消される可能性があると同時に、新たに選定都市を追加する可能性がある。また、再来年度（以降）において事業効果の一層の向上の観点から支援対象都市数の絞り込みを行う予定とする。

国の行う支援内容については、本事業の進捗状況を踏まえつつ必要に応じて適切な見直しを行うこととする。なお、財政等の事情により、次年度以降の実施事業内容が変更になる場合もあり得る。

## 6. 募集期間・応募書類の提出方法

### (1) 募集期間

平成25年4月24日(水)～5月29日(水)

### (2) 募集締切

平成25年5月29日(水) 17:00必着

※締切後の提出は一切認めない。

応募を希望する者は事前に8. 問い合わせ先まで問い合わせること。

(郵便事情等で紙媒体の提出が遅れる場合にあっては、電子メール到着を提出と見なす。)

### (3) 提出方法

応募書類については、下記提出先まで郵送及び電子メールの双方で提出すること。

なお、提案書様式については別添3のとおり。ダウンロードの上、使用すること。

○郵送にあたっては下記の資料(紙媒体及び電子媒体)を付すること。

※封筒に「グローバルMICE戦略都市応募書類在中」と朱書き記載

紙媒体：10部(A4、片面パンチ(左2穴))

- ①表紙、②提案書、③参考資料一覧及び参考資料の順で並べ、ダブルクリップ等でとじる。表紙には「●●県●●市(又は区・町村)グローバルMICE戦略都市応募書類」と記す(様式は任意)。

電子媒体(CD-R)：2セット

電子媒体には「提出日、市町村名、タイトル」を記載する。

(例：130510、〇〇市、グローバルMICE戦略都市提案書)

提案書及び参考資料については、拡張子が.doc、.docx、.ppt、.pptx、.xls、.xlsx又は.pdfいずれかの形式の文書ファイルで作成するものとする。電子データのファイル名は、「提出日、市町村名、書類名」とすること。

○電子メールによる送付にあたっては、提案書(自由記述の際使用した応募者独自様式を含む)を「●●県●●市(又は区・町村).pdf」の名称の1つのPDFファイルに統合した上で下記のアドレス宛に送付すること。(参考資料のPDFファイルは電子メールで送付する必要はない。)

※参考資料については一覧を作成するとともに、連番を付し、提案書のどの記

述に対応するものであるか明らかになるようにすること。

(4) 提出先：国土交通省観光庁 MICE 推進担当参事官室  
東京都千代田区霞ヶ関 2-1-3 中央合同庁舎 3 号館  
清水

アドレス： [jp-mice@mlit.go.jp](mailto:jp-mice@mlit.go.jp)

(5) 提出資料の扱い

提出された提案書及び参考資料については原則非公開とする。

## 7. 説明会の開催

応募を検討する者に対し、募集に関する説明会を 2 回、下記にて開催する。(第 1 回と第 2 回の説明会は同内容であるため、両回出席する必要はない。) 参加を希望する者は、開催前日までに、電子メールにて下記連絡先に参加者を登録すること。

なお、電子メールの件名は「●●市：グローバル MICE 戦略都市制度説明会登録」とし、「参加希望日・参加者氏名・所属・連絡先」を明記すること。

連絡先：観光庁 MICE 推進担当参事官室

e-mail: [jp-mice@mlit.go.jp](mailto:jp-mice@mlit.go.jp)

### ◆第 1 回説明会

日時：平成 25 年 4 月 26 日 (金) 14 時～15 時

場所：中央合同庁舎 2 号館低層棟共用会議室 2A

### ◆第 2 回説明会

日時：平成 25 年 5 月 7 日 (火) 14 時～15 時

場所：中央合同庁舎 3 号館 8 階観光庁国際会議室

## 8. 問い合わせ先

観光庁 M I C E 推進担当参事官室

東京都千代田区霞ヶ関 2-1-3 中央合同庁舎 3 号館

電話：03-5253-8938